

環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中  
 (事務局:気候変動対策認証センター)

平成25年7月30日

**温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書**

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

<b>プロジェクト名</b>			
岩手県県有林における森林吸収量取引プロジェクト			
<b>【依頼者】プロジェクト代表事業者</b>			
事業者名(フリガナ)	岩手県(イワテケン)		
住所	〒020-8570 岩手県盛岡市内丸 10-1		
代表者氏名	達 増 拓 也	代表者役職	岩手県知事
担当者氏名	櫻 井 勤	担当者 所属部署・役職	農林水産部森林保全課 主任主査
担当者 E-mail	tsutomu_sakurai@pref.iwate.jp	担当者電話番号	019-629-5797
<b>プロジェクト事業者・プロジェクト参加者</b>			
プロジェクト事業者名	代表事業者と同一		
プロジェクト参加者名			
<b>オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者</b>			
事業者名(フリガナ)	岩手県(イワテケン)		
<b>妥当性確認・検証機関</b>			
妥当性確認機関名	一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター		
検証機関名	一般社団法人日本能率協会地球温暖化対策センター		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4 ケタ)	0041
プロジェクト登録日	平成 22 年 10 月 25 日
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p><b>【プロジェクトの目的・内容】</b></p> <p>1 目的                      当該プロジェクトの目的は、本県県有林で実施する間伐による二酸化炭素吸収量をクレジット化することにより得られる販売収益を、県有林事業に還元することにより、持続可能な森林経営を推進することであり、これにより環境保全や地球温暖化防止に貢献するものである。</p> <p>また、J-VER 制度への参加は、特に県内大規模森林所有者の先行例になるとともに、新たな森林の価値を生み出す手法として、県内森林所有者の森林管理に関する動機付けとなり、環境王国岩手に相応しい低炭素社会の実現に寄与するものである。</p> <p>2 内容                      森林施業計画に基づき計画的かつ適期の間伐施業を推進するものとする。</p> <p><b>【適格性基準との整合性】</b></p> <p>条件1: 森林法第5条で規定される地域森林計画対象森林に含まれる。                      ①県有模範林大志田事業区 北上川上流地域森林計画                      ②県有模範林生出事業区 大槌・気仙川地域森林計画</p> <p>条件2: 当該森林施業計画内において、クレジット発行対象期間内に土地転用の計画はない。間伐対象地以外の土地での主伐(択伐等)がなされ、伐採届出の提出を行うこととしている。対象地については、森林施業計画に基づき 2008～2010 年に間伐されたものである。</p> <p>条件3: 盛岡市及び大船渡市から認定を受けている。                      ①大志田事業区 盛岡市長 認定番号 19-1001(変更 19-1001)                      期間:平成 19 年 12 月 1 日～平成 24 年 11 月 30 日                      ②生出事業区 沿岸広域振興局長 認定番号 19-1(変更 22-1)                      期間:平成 19 年 12 月 1 日～平成 24 年 11 月 30 日</p> <p><b>【法令遵守状況】</b></p> <p>①森林・林業基本法:第 9 条森林所有者としての責務                      ②森林法:第 5 条地域森林計画、第 11 条森林施業計画                      ③森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法(間伐等促進法)</p>

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG 算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA / QC 体制等に関することを3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

	<p><b>【採用技術】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>LS-25トラコン</td> <td>牛方</td> <td>5年</td> <td>2006.11</td> <td>面積測量機</td> </tr> <tr> <td>VERTEXⅢ</td> <td>ハグロフ社</td> <td>5年</td> <td>2005.2</td> <td>樹高測定器</td> </tr> <tr> <td>林尺</td> <td>牛方</td> <td>10年</td> <td>2009.7</td> <td>胸高直径測定器</td> </tr> <tr> <td>林尺</td> <td>ハスクバーナー</td> <td>10年</td> <td>2007.2</td> <td>胸高直径測定器</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>①活動量:実測</p> <p>②拡大係数:「京都議定書3条3及び4の下でのLULUCF活動の補足情報に関する報告書」に記載されている拡大係数を使用する。</p> <p>③収穫予想表:岩手県民有林摘要現実林分収穫表等作成業務報告書</p> <p><b>【GHG算定式の方法論への準拠性】</b></p> <p>モニタリング方法ガイドライン(森林管理プロジェクト)にすべて準拠する。</p> <p><b>【モニタリング体制】</b></p> <p>①モニタリング実施者:岩手県農林水産部森林保全課県有林 J-VER 担当</p> <p>②吸収量算定担当者:岩手県農林水産部森林保全課県有林 J-VER 担当</p> <p>③吸収量算定確認者:岩手県農林水産部森林保全課県有林担当課長</p> <p>④吸収量算定責任者:岩手県農林水産部森林保全課総括課長</p> <p>⑤内部監査員:岩手県農林水産部林業振興課林業担当課長</p> <p><b>【品質保証(QA)／品質管理(QC)体制】</b></p> <p>1 品質保証(QA)</p> <p>内部で監査員を任命し以下の事項の監査を行う。</p> <p>①記録、入力、確認が適切に行われていることを確認。</p> <p>②モニタリング方法ガイドラインに準拠して適性に作成されているか確認。</p> <p>③適切でない箇所があった場合は指摘し指摘事項を修正させた後再確認。④監査実施後は監査調書を作成し森林保全課で保管。</p> <p>2 品質管理(QC)</p> <p>①教育・訓練</p> <p>吸収量算定担当者、吸収量算定確認者はモニタリングの目的や手順、測定機器の操作方法について、モニタリング調査実施前に操作確認を行うとともに、モニタリング記載方法を熟知し、調査時における作業の効率化を図る。モニタリング実施者に対しては、吸収量算定担当者がモニタリング調査前に、上記について熟知させる。教育・訓練実施後は記録簿を作成し森林保全課で保管する。</p> <p>②データの管理</p>	機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	LS-25トラコン	牛方	5年	2006.11	面積測量機	VERTEXⅢ	ハグロフ社	5年	2005.2	樹高測定器	林尺	牛方	10年	2009.7	胸高直径測定器	林尺	ハスクバーナー	10年	2007.2	胸高直径測定器
機器名	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																						
LS-25トラコン	牛方	5年	2006.11	面積測量機																						
VERTEXⅢ	ハグロフ社	5年	2005.2	樹高測定器																						
林尺	牛方	10年	2009.7	胸高直径測定器																						
林尺	ハスクバーナー	10年	2007.2	胸高直径測定器																						

		<p>現地調査野帳及びその他記録類の管理については、プロジェクト代表事業者が取りまとめて管理する。また、電子データ(Excel 形式)については、森林保全課及び現地機関がそれぞれ指定された個所に保管し、バックアップ体制を確立する。データの保管期間はH35.3.31 までとし、保管記録簿を作成し森林保全課で保管する。</p> <p>③データの確認</p> <p>測定データ・算定結果については、吸収量算定担当者が電子データ(Excel 形式)で管理する。吸収量算定担当者と吸収量算定確認者は、モニタリング調査実施時に現地調査野帳と算定ファイルを読み合わせなどで突合せ、使用した係数等の妥当性の確認、経年的なデータ変化や林分間の比較等を行い、異常値がないか確認する。確認結果については、記録簿を作成し森林保全課で保管する。</p> <p>④測定機器の維持管理</p> <p>森林保全課で適正に管理し定期的に点検、記録簿を作成、保管する。</p>					
モニタリング結果概要 <sup>2</sup>		<p><input checked="" type="checkbox"/> プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。</p> <p>(その他特筆すべき事項)</p>					
適用モニタリング方法 ガイドライン		<p>オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン ( 森林管理プロジェクト用 ) ver.4.3</p>					
適用方法論		方法論番号	No. R001 ver6.3				
		方法論名称	森林経営活動による CO2 吸収量の増大 (間伐促進型プロジェクト)				
<b>モニタリング結果</b>							
モニタリング期間		2012 年 11 月 1 日～ 2013 年 3 月 31 日					
モニタリング対象面積		93. 52ha					
<方法論R001・R002・R003のみ>							
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO2					326	326
認証依頼削減・吸収量		326 t-CO2 <sup>3</sup>					

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>プロジェクト代表事業者と同様</p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p style="margin-left: 40px;">類似制度名: _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="margin-left: 40px;">理由: _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: http://www.ebgw.pref.iwate.jp/ecp/index.html

出版物（環境報告書/定期刊行物）

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（区域施策）の策定義務対象者（都道府県）である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他者に譲渡していないもの）は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量（環境価値を他社に譲渡していないもの）は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者（プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要）			
事業者名	プロジェクト代表事業者と同様		印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上